

第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成20年11月27日(木) ホテル フロラシオン青山

I 開会 荒木田 副会長 II 会長あいさつ(要旨) 池田 会長

香川大会では経営力の在り方・指導について究明され、成功裡に終わった。香川県校長会189名の周到的準備とともに「四国は一つ」という下での活動に感謝申し上げる。是非、香川大会の成果を熊本大会へつなげていただきたい。香川大会では、経営者としてリーダーシップを発揮しながらの実践が多く発表された。研究協議等も活発に行われ、「夢、チャレンジ」のテーマに迫ることができた。また、配慮が行き届いた運営で、移動等の案内も円滑に進められた。

文科省の平成21年度概算要求への対応は、教育23団体や全日中とも連携を図りながら進めている。中央の要請活動は11/26、28、12/2に行う。各地の国会議員への要請活動をお願いする。

全国学力・学習状況調査に関する専門家検討会議へ全連小として意見書を提出した。内容の一つは「調査自体の見直しを視野に入れること」である。現行の悉皆調査では問題等を公表するため経年変化が追えない。サンプル調査であれば公表の必要はないので継続的に見られる。しかし、文科省は子どもに返すとともに施策に生かすと考えている。イギリスでも全国学力調査を6月に行っているが見直す方向である。

教員免許更新制であるが、対策部で「開設講座」「受講に当たっての条件整備」「免許更新制による学校で発生する問題」について要望をまとめ、文科省に提出した。

次年度の計画であるが、今年度の反省を踏ま

え活動方針を吟味したい。また、教育課程の移行措置に向けて来年度から直ちに取り組めるように準備を進めていただきたい。加えて、これから学校評価が行われるが、学校教育法に示されたように結果を教育委員会へ報告する必要がある。元気の出る学校評価にするためにはどうするのか。このあたりもよく考えたい。

III 報告 司会 西林 副会長

1 第60回香川大会について 森 県会長
全国から約2600名の参加があった。実り多き大会になり感謝申し上げます。本日アンケートの一部をまとめたので報告をさせていただきます。よい評価は「案内・接待」「シンポジウムのテーマ」である。香川県の校長会の思いが反映した成果と考えている。課題は「宿泊」「会場・全体会」である。宿泊が一部高松市外になったことや会場が二分されたことである。なお、報告書は2月初旬にでき上がる予定である。

2 第61回熊本大会について 速水 県会長
香川大会では多くの成果をあげた。いよいよ熊本大会である。全国の校長会の協力をお願いしたい。日時は平成21年10月21日～23日、会場はアクアドームくまもと、11分科会・13分散会で行う。来年2月下旬には要項等を全国の校長会事務局に送付する。また、「小学校時報」2月号に特集されるのでご覧いただきたい。

3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 塩澤 対策部長
新しい管理職層の活用と人材育成は、管理職の厳しい状況が浮き彫りとなった。管理職が魅力ある職としていくことが急務で

ある。そのためには、職に見合った処遇、権限の拡大、管理職のサポート体制の充実強化が必要であり、主幹制度を有効に機能させる方策を考えたい。

子どもと向き合う時間の確保については、様々な問題が学校に押し寄せ、教員が子どもと向き合う時間が減少している。事務量の負担は、当初考えていたほどではないが、保護者対応等については学校の組織力を高め、サポート体制を確立することが急務である。

- (2) 調研担当者連絡協議会 向山 調研部長
新教育課程の実施に向けた準備状況については、全体として趣旨の理解を図っている段階である。授業時数の増加に対して、授業日数の増加を検討、着手しつつある県が増えている。予算要望では、新単元での教材整備、外国語活動実施に伴う予算を要望する県が増えてきた。

外国語活動の実施に伴う諸課題についての情報交換では、担当する教員の人材難や高学年担当になることの不安、指導内容や県内各小学校における格差、保護者や地域の理解の問題と過度の期待が一部にあることなどが出された。

4 要請活動等について

- (1) 文教予算、小学校教育充実・改善に関する要望書について 塩澤 対策部長
対策部で11/26に衆議院議員75名へ趣旨を説明し要望書を届けた。教育界として関係23団体と協力し合い働きかけていく。各県選出の国会議員へ要望書を届けていただきたい。

- (2) 今後の就学指導の在り方について 向山 調研部長
11/18にヒアリングがあった。特別支援教育の現状を説明し、さらに推進するためには人的な条件整備が一層必要であると主張してきた。

- 5 広報活動の現況について 青木 広報部長
広報部は4委員会（機関誌・速報・シリーズ

等編集・ホームページ）で活動している。詳細は「小学校時報」11月号をご覧ください。

6 平成21年度海外教育事情視察について

大内 事務局長

平成21年7月25日～8月4日に実施、訪問先はオーストラリア・ニュージーランドである。各県で参加希望者の働きかけをお願いしたい。

7 その他

大内 事務局長

全国連合退職校長会作成の「あなたの子育て6つのめやす」を是非活用していただきたい。

IV 情報提供・交換 司会 藤原 常任理事

1 「^{みどり}水土里のネットワーク」について(要旨)

農水省農村振興局設計課事業調整管理官

斉藤 泰 氏

「身近に学ぶ農業・農村」は、小学生に農業・農村体験の場をさまざまなネットワークを通じて提供するものである。この活動を通して食べ物のことを自ら考え、命をはぐくむ環境の大切さに気付いてほしいと考えている。

農村地域の資源を象徴する言葉が「水土里」である。成人を対象に平成20年に内閣府が行った「子どもの教育における農業体験等に対する意識調査」でも、農業体験に対する肯定的な回答が60%以上となっている。

全国の活動事例を紹介する。

① 水を求めた現地学習

～先人の偉業にふれる～(新潟県上越市)

② すごろくを活用した出前講座 (鳥根県)

③ 未来をつくる子どもたちに環境の大切さを伝える (静岡県浜松市)

④ 汚泥発酵肥料を活用したドロコロジー農業体験学習 (岐阜県高山市)

⑤ コメづくりに愛情を込めて、ふるさとを守る (北海道浦河町)

⑥ 先人の足跡を副読本に(群馬県富士見村)

⑦ 総合学習の時間で農業農村整備を勉強 (宮城県石巻市)

⑧ 水浄化に取り組む活動 (熊本県熊本市)

2 教員免許更新制度について(要旨)

文科省初等中等教育局教職員課
教員免許企画室長 宮内健二 氏

今年試行として全国128大学で予備講習を開講した。問題点や改善点、手続き等の検証を回っているところである。今年も予備講習試行ということで1万人の受講とした。大学からの情報提供の仕方、受講者の応募の仕方等いろいろ反省点が出てきた。申し込んでいただいた先生方にご迷惑をかけた。

先ほど池田会長より、全連小の要望について概要説明をいただいた。このことについて回答申し上げる。

(1) 開設講座について

要望① 受講者数に見合った講座数や受け入れ人数の確保

要望② 年代層・専門性に合わせた教員のニーズにあった講座内容の設定

10万人の受講者確保を目指している。基本的には自分の県で受講できるよう取り組んでいる。大学数は今年より大幅に増える。今、開設の第一次認定申請を受け付けており、毎月受け付けることにしている。1月末から2月には各地域の講習開設情報をホームページや県教委経由で提供できと思う。十分な情報提供期間と受講申込期間を設定したい。

できるだけ多様な講習の開設を大学にお願いしている。また、想定する受講対象者をきちんと情報提供するよう求めている。さらに学校現場の状況や事前調査を通して、学校と乖離しない講習の展開を要請している。

要望③ 開設講座が一覧できる冊子の作成

講座一覧は文科省ホームページでアップするが、冊子は難しい。県教委からもメールで情報提供ということになろう。

要望④ 修了認定の基準の明確化

統一試験は難しいが、各大学に修了認定試験の趣旨を周知し、認定基準をきちんと情報提供するよう働きかける。また、暗記等過度の負担となる試験にならないようにする。

(2) 受講にあたっての条件整備について

要望① 受講にかかる費用の補助制度

平成21年度概算要求中である。特に離島・へき地の方々や障害のある方々の円滑な受講環境整備について財務省と折衝している。

要望② 受講に際してのサービス上の取扱い

たとえば長期休業中の平日の受講の場合、職務専念義務の免除はあり得ることを周知している。出張扱いは難しい。

要望③ 遠隔地受講者のための講座開設

放送大学や通信教育での開設も検討しているが、対面受講を希望する方のために各大学に出張講習をお願いしている。

要望④ 10年次研修と免許更新講習との関係

初等中等教育局長通知（H20. 11. 12）で10年経験者研修における校外研修の期間の短縮を各都道府県にお願いしている。都道府県からの申請があり、10年経験者研修が免許更新講習の要件を満たせば認定することになっている。

(3) 免許更新制による学校で発生する問題について

要望① 免許更新をしないことによる講師不足への対応

都道府県教委を通して非常勤講師への周知を図っているが、校長先生方にも周知に協力願いたい。都道府県・市町村教委にも非常勤講師になりうる方のリスト登録と修了確認期限までの受講の促しをお願いし、確保に努めている。

要望② 講習不合格の教員について

講習自体は各大学が講習の理解度を試験するもので、教員の適格性を判断するものではない。2年間は何回でも受講できるので、不合格の場合、再度受講することになる。

要望③ 55歳受講対象者の負担感への対応

何歳であっても教員として共通する講習内容があり、55歳だからという配慮は世論に受け入れられない。ただ、記憶力だけの試験にならないよう各大学にお願いしている。

要望④ 優秀教員等を奨励する制度の確立

優秀教員表彰制度で表彰された教員は免除申請により受講免除できる仕組みを考えており、都道府県教委で検討していただいている。

<質疑>

滋賀 養護教諭の講習の場の県内確保を。

回答 大学の連絡協議会等を通して確保に努めていきたい。

三重 最終的に基本計画がいつまとまるか。

回答 受講料については3月～4月に各大学で決定するが、制度的なところは4月までに改変するところはない。

福井 予備講習で、認定材料としてレポートを課題とされて困ったという例があった。

回答 校務に支障をきたすことのないよう各大学にさらに改善をお願いしていく。

神奈川 受講料の軽減をお願いしたい。また、大学に行かなくてもテレビ会議方式等で受講できる場を増やすことはできるか。

回答 一つの方法だろうが、神奈川の場合受容能力はある。課題は多様性である。2年目に持ち越すことのないようにやっていく。

静岡 免許更新をしなければ失職というのはずいぶん乱暴に感じる。長期休業中は受講申込が一杯で土日に受講しなければならない教員にとっては不満が残る。10年研修と更新受講者とかかなりいる学校は運営上困難をきたす。条件が整った段階でスタートしてほしい。

回答 多様な時期に受講できるよう整備に取り組んでいる。

長野 講師が見つからず、産育代替がやっと見つかった。しかし、その人が免許更新受講をしていなかったという状況もあるのではないかと。

福井 高い受講料を払ってまで更新する講師が減ってくるのではないかと。

回答 状況を見ながら対応していきたい。

3 全国学力・学習状況調査について

文科省担当者欠席のため、「全国学力・学習状況調査の実施方法等について」に関する意見書を向山調研部長が説明した。

意見書の概要は次の通りである。

- ・2年間で成果と課題が見えてきた。
- ・悉皆調査をずっと続ける必要があるか。
- ・調査結果の公表で数値の結果だけが一人歩きするおそれがある。
- ・過度な競争が教育の目的を損ないかねない。
- ・調査結果を分析し、外部評価に生かす。

<情報交換>

鳥取 結果公表について情報公開条例改正が議会に提案された。校長会では2回県教委と話し合いをもった。

大阪 市町村の校長会、教育長とも私たちと同じ考えである。

数値の一人歩きが大阪では端的に出てきている。学力と学習状況との相関を見たことに関しては意義がある。子どもたちに学力を身に付けさせるためには社会構造そのものが改善されなければならないが、大阪の教育が子どもたちの生活と学力をどうするかという論議にはなっていない。

秋田 市町村が同じ足並みで、平均正答率を出していない。保護者・地域からも要望は出ていない。知事、県教育委員、教育長だけが公表すべきと考えている。

調研部長 平均正答率については学校の努力だけでは改善できない部分がある。数字の一人歩きが思わぬところで思わぬ方向に行ってしまう。その怖さを共有して会を閉じたい。

V 連絡

「平成21年度文教予算に関する要望書」は全日中に合わせた形式で作り直し、各県事務局に送る。

VI 閉会

荒木田 副会長

『小学校時報』ご購入継続についてのお願い
『小学校時報』は、全国連合小学校長会の機関誌です。ぜひ今後ともご購入を継続してくださいませよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。
全連小広報部